

平成25年度第1回天童市教育委員会について（報告）

日 時 平成25年 4年24日（水） 午前10時
場 所 教育委員会 第一会議室

< 議 事 >

議第1号 天童市教育研究所運営委員会委員の委嘱について

<可決する>

委員 4人 任期：平成26年3月31日まで

審議経過

委 員：委員選任について取り決めなどあるのですか。

事務局：所長は学校教育課長がなっています。副所長に委員から1名出てもらっています。また、校長会からの推薦と毎年的人事異動に合わせて総合的に人選を行っています。

委 員：研究所の成果をどうまとめることを考えていますか。

事務局：各学校に対して研究所の活用についての対策や成果を報告してもらうようなことを考えています。

議第2号 天童市理科教育センター運営委員会委員の委嘱について

<可決する>

委員 5人 任期：平成26年3月31日まで

審議経過

委 員：研修会の講師は誰を考えているのですか。

事務局：内部講師としては教育センターの指導主事などを考えています。また、今回は外部講師として顕微鏡の製造を行っている山形クリエイティブに講師依頼を行っており、現在調整中です。第一線で活躍している方や直接、教育に携わっている方を中心に講師選定を考えていきます。

議第3号 天童市文化財保護審議会委員の委嘱について

<可決する>

委員 7人 任期：平成27年3月31日まで

審議経過

委 員：審議会は年に何回開催されていますか。

事務局：年に2回開催しており、昨年度は寺津地内の手人形の文化財の調査などを行いました。

委 員：必要に応じて開催しているということですか。

事務局：委員である各専門の分野の先生に仏像などの文化財の発掘を依頼しており、文化財の推薦を受けてその審査をしていただいています。

議第4号 天童市社会教育委員の委嘱について

<可決する>

委員 15人 任期：平成27年3月31日まで

審議経過

委員：年間の事業内容はどうなっていますか。

事務局：社会教育法第17条で社会教育計画の立案、青少年への指導、助言等が規定されています。具体的には、昨年度は様々な行政課題について審議をいただき、社会教育団体の審議のあり方や団体への補助金交付についての審査等について検討をいただきました。

他には公民館の運営の在り方や社会教育計画の策定にご尽力いただいています。

年間の活動としては、5月に課題について諮問をさせていただいて報告を受けたものについて事務局である生涯学習課で課題整理を行い、3月に報告するという流れです。

委員：これまでの委員長はだれだったのですか。

事務局：軽部氏がこれまで会長として様々な活動にご尽力をいただけてきましたが、今回ご勇退されるということで、今後、最初の会議で新しい会長を選任することになります。

議第5号 天童市青少年指導センター指導委員の委嘱について

<可決する>

委員 110人 任期：平成27年3月31日まで

審議経過

委員：全員で111名になるのですか。

事務局：継続の方が95名、新任の方が15名で、合計110名です。定員は111名以内ということですが、津山地区で現在1名の方を選任中です。津山地区の委員が選任されれば111名となる予定です。

委員：委員は各地区の公民館からの推薦ですか。全体が集まる会議は、年間何回予定されているのですか。

事務局：公民館からの推薦です。市街化区域の南部地区や中部地区からの委員が多くなっています。小中学校や飲食店などから委員を選出いただいています。指導センターの代表者を組織しており、13地域から代表者を選任し、街頭指導の実施をお願いしています。また、昨年度に初めて全体会議を実施し、市長を迎え意見交換を行いました。

委員：警察署との関わりはどうなっていますか。

事務局：市の指導委員と別に警察署では補導員を委嘱しており、連携をとりながら巡回などを行っています。指導委員は補導はできないことになっており、巡回による声かけにより未然に非行を防ぐという役割を担っています。

委員：巡回による報告は公民館または教育委員会に行っているのですか。

事務局：地域ごと公民館を通して指導センターで課題を整理しています。また、教育委員会に警察署出身の指導員を配置しており、広報車を使用しながらその指導員を通して問題等があれば所長である私に

連絡が来ることになっています。

議第 6 号 天童市立公民館分館長及び分館主事の委嘱について

<可決する>

委員 178人 任期：平成27年3月31日まで

質問・意見等はなし。

議第 7 号 天童市青少年育成推進員設置要綱の一部を改正する要綱について

<可決する>

事務局：市全体のバランスを考慮し、天童中部、天童北部地区の推進員を1名増員するものです。

質問・意見等はなし。